

項目	取組	指標	プラン記載のベースライン値 (保健所・各市 統合)	進捗状況		担当 部会
				令和7年度 (令和6年度実績)		
第1章 保健・医療・福祉の提供体制の充実						
第2節 患者中心の保健医療体制の推進						
1 保健医療提供体制の充実	○医療情報の提供 ○医療連携の推進 ○救急医療体制の充実	脳血管疾患の年齢調整死亡率	下げる	男 25.8 女 13.3 (令和3年 昭和60年モデル人口) 男 75.4 女 44.4 (令和3年 平成27年モデル人口)	男 71.2 女 44.9 (令和4年 平成27年モデル人口)	システム
2 在宅療養	○地域包括ケアシステムにおける在宅療養体制の更なる推進 ○在宅療養患者を支える切れ目のないネットワークの強化 ○住み慣れた地域で充実した在宅療養を支える人材育成・確保 ○住民の「地域包括ケアシステム」に関する理解の促進と元気高齢者を含めた住民の相互扶助(互助)の仕組みづくり	在宅療養支援病院・診療所の数	増やす	在宅療養支援病院 9機関 在宅療養支援診療所 109機関 (令和4年3月現在)	在宅療養支援病院 9機関 在宅療養支援診療所 111機関 (令和5年3月現在)	システム
3 医療安全対策	○医療の安全の確保対策の推進 ○医療の安全の確保に関する関係者の連携強化	医療の安全の確保に関する研修・連絡会	着実に実施する	・医療安全推進担当者研修会、連絡会：1回(37名) ・院内感染対策担当者連絡会：2回(延89名) ・患者相談窓口担当者研修会、連絡会：1回(53名)	・医療安全推進担当者研修会、連絡会：1回(31名) ・院内感染対策担当者連絡会：2回(延87名) ・患者相談窓口担当者研修会、連絡会：1回(57名)	システム
第3節 高齢者施策・障害者保健福祉・難病患者等支援						
1 高齢者への支援	○フレイル予防活動による地域包括ケアシステムの構築 ○認知症の人と家族を支える地域づくりの推進 ○認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の整備 ○地域包括ケアシステムを支える人材の育成	認知症サポート医の数	増やす	122人 (令和6年5月現在)	128名 (令和7年5月1日現在)	システム
第4節 歯科保健医療	○年齢に応じた歯と口の健康づくり ○障害者歯科保健 ○在宅療養者	何でもかんで食べることができる者の割合 (50歳～64歳)	増やす	84.2%	84.6%	システム
第2章 健康危機管理体制の充実						
第6節 新興感染症対策	○健康危機対処計画に基づく新興感染症発生時に備えた保健所体制及び圏域の地域連携体制の強化	感染症対応に係る訓練・研修等	年1回の実施	(令和6年度取組開始予定)	・个人防护具着脱等に係る研修・訓練：1回 ・感染症対応に係る訓練：1回	システム
第3章 災害時における保健医療体制の構築						
災害時における保健医療体制の構築	○災害時医療救護体制の強化 ○災害時保健活動・保健衛生対策等の推進	災害対策訓練(保健所・市)	着実に実施する	(保健所) ・災害対策訓練：1回 ・災害時個別支援計画策定の検討会：1回 ・災害対策研修：4回 (市) ・訓練の実施(緊急医療救護所開設、三師会との通信訓練、図上訓練等)： 全市で実施	(保健所) ・災害対策訓練：3回 ・災害対策研修：5回 ・災害時個別支援計画策定の連絡会：6回 (市) ・訓練の実施(緊急医療救護所開設、三師会との通信訓練、図上訓練等)： 全市で実施	システム